

事 務 連 絡  
令和2年3月3日

指定障害者支援施設	施設長様
指定障害福祉サービス事業所等	管理者様
指定障害児通所支援事業所	管理者様
指定相談支援事業所	管理者様

久留米市健康福祉部障害者福祉課  
障害者福祉課長 堤 隆一

### 新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休校に伴う職員配置等の 対応について

日頃より障害者福祉行政にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、久留米市におきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、久留米市立の小学校、中学校及び高等学校を**3月9日(月)より臨時休校**とすることを決定しました。

また、この決定に伴い、久留米市学童保育所について、市内小学校が臨時休校となる期間について、原則開所することとなりました。

このような状況において、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）」（令和2年2月20日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）等にて通知しておりますとおり、人員基準等につきましては柔軟な取扱いを可能としております。

つきましては、感染予防に取り組んでいただいた上でサービスの提供を継続いただくとともに、休校等によりご家庭で子育て等を行う職員に対しては、学童保育所の活用のほか、休暇取得や時短勤務、時差出勤等のご配慮についてもご対応いただきますようお願いいたします。

#### <問い合わせ>

久留米市 健康福祉部障害者福祉課

(担当：松瀬・野口・師岡・中島)

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

電話 0942-30-9035

F a x 0942-30-9752

E-mail fukushi@city.kurume.fukuoka.jp